

平成24年11月29日

株 主 各 位

福岡市中央区天神一丁目12番1号
株式会社システムソフト
代表取締役社長 吉 尾 春 樹

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年12月13日（木曜日）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年12月14日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神
3階 孔雀の間
（末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
※前回と同じ会場ですが、会場名が変更になっております。
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第31期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 当社とパワーテクノロジー株式会社との合併契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 合併に伴う取締役3名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件
第6号議案 合併に伴う監査役1名選任の件
第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
(<http://www.systemsoft.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年10月1日から  
平成24年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成23年10月1日～平成24年9月30日）におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響からの持ち直しが一段落し、欧州財政危機による影響や、円高ならびに電力不足によるマイナス面の懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましても、一部においてスポット的なIT投資が見られましたが、経済全体の不安定要素から本格的な復調には至らず、引き続き厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループは更なる企業価値の向上のため、従来からのシステム開発事業の拡大と新たな事業構造の構築、新規事業開発に注力いたしました。

システム開発事業におきましては、通信関連、不動産関連等の分野でお客様のニーズに合わせた細やかなサービスの提供を行い、関係の強化を推し進め、既存システムの機能改善や新規案件の獲得をすすめました。

併せて、新たな取り組みといたしまして、当社が持つWeb系システム開発のノウハウを活かせる事業として平成24年1月に賃貸不動産情報サイト「APAMAN」を立ち上げ、運営事業を開始いたしました。また、Web系システム開発において極めて重要であるSEO（検索エンジン対応の最適化）などのWebマーケティング支援分野の技術力・ノウハウの強化のため、平成24年5月に携帯電話、スマートフォンなどのモバイル端末のWebマーケティング支援に強みを持つ株式会社アップトゥーミーの全株式を取得して連結子会社とし、同社を中心としてモバイルマーケティング事業を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、1,499百万円となりました。また、利益面におきましては、営業利益は205百万円、経常利益は184百万円、当期純利益は198百万円を計上いたしました。

セグメント毎の業績は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、既存のシステム開発事業についてのみ、参考として前期の個別業績との比較を記載しております。

#### ① システム開発事業

通信関連におきましては、継続案件に加えて新たな研究分野におけるスポット案件を受注できたことにより、売上高は前期に比して伸びました。

生活インフラ関連におきましては、新規案件のスタートが遅れたことや案件が縮小されたことにより、売上高は前期に比して大幅に下回っております。

不動産関連におきましては、親会社 株式会社アパマンショップホールディングスのグループ会社の基幹システムに係る保守・開発案件が増加したことで、売上高は前期に比して上回りました。

生損保関連におきましては、前期より取り組んでおりますシステム統合開発案件が本格的に動き出したことにより、売上高は前期に比して大幅に上回りました。

以上の結果、当連結会計年度におけるシステム開発事業全体の売上高は、前期に比して163百万円増加し1,165百万円、営業利益は、売上高が増加したことおよび開発の効率化により、前期に比して69百万円増加し135百万円となっております。

#### ② 賃貸不動産情報サイト運営事業

平成24年1月4日に賃貸不動産情報サイト「APAMAN」を公開し、当事業を開始いたしました。豊富な物件数の中から、利用者の求める条件を充たす物件情報を、迅速かつ適切に提供できる利便性の高い新サイトとして評価いただけるよう、約120万件以上の物件情報を掲載しております。

当連結会計年度における賃貸不動産情報サイト運営事業の売上高は187百万円、営業利益は62百万円となっております。

#### ③ モバイルマーケティング事業

完全子会社である株式会社アップトゥーミーを中心として事業を開始し、当連結会計年度における売上高は146百万円、営業利益は51百万円となっております。

なお、同社株式の取得が平成24年5月22日であるため、上記は平成24年6月1日から平成24年9月30日までの4ヵ月間の業績となっております。

## (2) 資金調達状況

平成24年5月18日を払込期日とする第三者割当増資により、199百万円の資金調達を行いました。

## (3) 対処すべき課題

業界における環境は一層厳しさを増すことが予測されます。当社グループはこれらの変化を的確に捉え、現在すすめている事業を更に発展させるため、以下の課題に取り組んでまいります。

### ・新たな事業の開始と事業規模の拡大

これまで取り組んできたシステム開発・ソリューションサービス事業に加え、新たな事業への取り組みとして、親会社事業とのシナジーが大きい賃貸不動産情報サイト「APAMAN」の運営事業、ならびにスマートフォンなどのモバイル端末のWebマーケティング支援に強みを持つ子会社 株式会社アップトゥーミーを中心としたモバイルマーケティング事業を開始いたしました。

今後は、既存事業におけるお客様との関係強化と新たに開始した事業の収益向上に努め、事業全体の安定と更なる拡大を目指します。

### ・収益性の向上

当社グループの得意とする分野へ経営資源を集中させ、顧客満足度の向上並びに、技術スキル・業務ノウハウの蓄積による開発効率の継続的改善を図り、収益性の向上を更にすすめます。

また、子会社 株式会社アップトゥーミーのように、特定分野に集中的に資源を投下し、その分野における当社グループのポジションを高めることにより、事業の収益性の拡大・維持をすすめております。

### ・人材の育成

当社グループが持つ特色を活かして事業を安定的に成長させ、より磐石な収益基盤を構築するためには、社員のそれぞれが持つ開発技術・企画力等の継続的な向上が不可欠であり、そのため、より高い技術力・ビジネスマインドを有する優秀な人材の育成に注力しております。また、それら人材が「やりがい」を持って働くことができる職場環境の充実を図ってまいります。

今後も当社グループの発展の原動力は人材にあることを基本として、「優れた人材が育つ」ことにより事業拡大をすすめる企業へと更なる改革を行ってまいります。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

#### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

##### ① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分           | 第 28 期<br>(平成20年10月1日～<br>平成21年9月30日) | 第 29 期<br>(平成21年10月1日～<br>平成22年9月30日) | 第 30 期<br>(平成22年10月1日～<br>平成23年9月30日) | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年10月1日～<br>平成24年9月30日) |
|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高         | —                                     | —                                     | —                                     | 1,499,834                                          |
| 経 常 利 益       | —                                     | —                                     | —                                     | 184,528                                            |
| 当 期 純 利 益     | —                                     | —                                     | —                                     | 198,196                                            |
| 1株当たり当期純利益(円) | —                                     | —                                     | —                                     | 5.69                                               |
| 総 資 産         | —                                     | —                                     | —                                     | 2,064,825                                          |
| 純 資 産         | —                                     | —                                     | —                                     | 1,689,641                                          |

(注) 1. 当社では、第31期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

##### ② 当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                         | 第 28 期<br>(平成20年10月1日～<br>平成21年9月30日) | 第 29 期<br>(平成21年10月1日～<br>平成22年9月30日) | 第 30 期<br>(平成22年10月1日～<br>平成23年9月30日) | 第 31 期<br>(当事業年度)<br>(平成23年10月1日～<br>平成24年9月30日) |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売 上 高                       | 1,014,324                             | 1,005,355                             | 1,002,865                             | 1,353,403                                        |
| 経 常 利 益                     | 53,648                                | 22,669                                | 4,950                                 | 138,661                                          |
| 当期純利益又は当期純損失(△)             | 39,240                                | 9,041                                 | △434,737                              | 176,057                                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>当期純損失(△)(円) | 1.18                                  | 0.27                                  | △13.06                                | 5.05                                             |
| 総 資 産                       | 1,964,727                             | 1,999,530                             | 1,657,521                             | 1,982,993                                        |
| 純 資 産                       | 1,718,173                             | 1,726,133                             | 1,291,045                             | 1,667,502                                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 第30期は本社土地・建物の売却による固定資産売却損の計上等により、434百万円の当期純損失を計上しております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社アパマンショップホールディングスであり、同社は当社の株式を23,854,700株（持株比率63.55%）保有しております。

当社と親会社との間に重要な取引関係はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資本金  | 出資比率 | 事 業 内 容       |
|---------------------|------|------|---------------|
| 株 式 会 社<br>アップトゥーミー | 5百万円 | 100% | モバイルマーケティング事業 |

（注）平成24年5月22日に株式会社アップトゥーミーの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## (6) 主要な事業内容（平成24年9月30日現在）

### システム開発事業

ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス

システムコンサルティング

システム設計・開発・保守・運用

ソリューションプロダクトの開発・販売

コンテンツ作成、教育サポート

### 賃貸不動産情報サイト運営事業

賃貸不動産情報サイト「APAMAN」の運営

### モバイルマーケティング事業

モバイルを中心としたWebマーケティング

SEO（検索エンジン最適化）コンサルティング

## (7) 主要な事業所（平成24年9月30日現在）

|                     | 名 称       | 所 在 地         |
|---------------------|-----------|---------------|
| 当 社                 | 本 社       | 福 岡 県 福 岡 市   |
|                     | 芝 奥 フ ィ ス | 東 京 都 港 区     |
| 株 式 会 社<br>アップトゥーミー | 本 社       | 東 京 都 千 代 田 区 |

(8) 使用人の状況（平成24年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数 |
|----------------|------|
| システム開発事業       | 83名  |
| 賃貸不動産情報サイト運営事業 | 1    |
| モバイルマーケティング事業  | 15   |
| 全社             | 8    |
| 合計             | 107  |

(注) 1. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っておりません。

2. 上記使用人数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|------|--------|
| 名    | 名         | 歳    | 年      |
| 92   | 5 (増)     | 35.7 | 9.6    |

(注) 上記使用人数には、契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先（平成24年9月30日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成24年9月18日をもって、本社を福岡市中央区天神一丁目12番1号に移転いたしました。

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成25年1月1日（予定）を効力発生日として、当社を存続会社、パワーテクノロジー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

なお、本合併契約に関して、平成24年12月14日開催予定の当社第31回定時株主総会において、合併契約承認に関する議案を付議する予定であります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 37,566,560株  
 (3) 株主数 2,275名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|---------------------------|-------------|---------|
| 株式会社アバマンショップホールディングス      | 23,854,700株 | 63.55%  |
| 中 島 正 三                   | 4,255,300   | 11.33   |
| 丸 山 三 千 夫                 | 588,000     | 1.56    |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社       | 319,900     | 0.85    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社           | 207,700     | 0.55    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 189,000     | 0.50    |
| 長 嶺 忠                     | 187,600     | 0.49    |
| シ ス テ ム ソ フ ト 従 業 員 持 株 会 | 140,652     | 0.37    |
| 株 式 会 社 和 陽 恒 産           | 134,600     | 0.35    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社     | 119,010     | 0.31    |

（注）持株比率は自己株式（31,448株）を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成24年9月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                            |
|---------------|-----------|----------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 大 村 浩 次   | 株式会社アバマンショップホールディングス代表取締役社長<br>株式会社アバマンショップネットワーク代表取締役会長 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 吉 尾 春 樹   | 当社執行役員システム事業部長<br>兼 不動産情報サービス事業部長<br>株式会社アップトゥーミー取締役     |
| 取 締 役         | 石 川 雅 浩   | 株式会社アバマンショップホールディングス常務取締役                                |
| 取 締 役         | 緒 方 友 一   | 当社執行役員管理本部長                                              |
| 常 勤 監 査 役     | 福 井 武 義   |                                                          |
| 監 査 役         | 川 森 敬 史   | 株式会社アバマンショップホールディングス常務取締役<br>株式会社アバマンショップネットワーク代表取締役社長   |
| 監 査 役         | 渕ノ上 邦 晶   | 株式会社アバマンショップホールディングス監査役                                  |
| 監 査 役         | 平 山 美 智 子 | 株式会社ビーアイエス総研代表取締役                                        |

- （注）1. 川森敬史、渕ノ上邦晶および平山美智子の各氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役平山美智子氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額    | うち社外役員        | 摘 要                                                               |
|-------|------|----------|---------------|-------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 2名   | 28,800千円 | 0名            | 株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役162,800千円、監査役20,000千円（平成7年6月定時株主総会決議）であります。 |
| 監 査 役 | 2名   | 8,400千円  | 1名<br>1,200千円 |                                                                   |
| 計     | 4名   | 37,200千円 |               |                                                                   |

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役は0名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）であります。上記の支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役2名および監査役2名（社外監査役）が在任しているためであります。
2. 社外役員が当社の親会社またはその子会社から当事業年度に受けた報酬等の総額は47,941千円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役川森敬史氏は、当社の親会社である株式会社アパマンショップホールディングスの常務取締役を、監査役渕ノ上邦晶氏は同社の監査役をそれぞれ兼務しております。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。

また、監査役川森敬史氏は当社の親会社の子会社である株式会社アパマンショップネットワークの代表取締役社長も兼務しております。当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。

監査役平山美智子氏は、株式会社ビーアイエス総研の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

監査役川森敬史、渕ノ上邦晶および平山美智子の各氏は、当事業年度に開催された取締役会に必要に応じて出席するとともにほぼすべての監査役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

また当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 霞が関監査法人

### (2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 10,000千円
- ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 11,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを検討する方針であります。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の強化を企図して複数の社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制の構築を期しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。
- ② リスク管理のうち、特に危機・緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ② 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
- ③ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
- ④ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
- ⑤ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
- ⑥ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
- ⑦ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。

**(6) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
- ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的に開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
- ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

内部監査室および管理本部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しております。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 定期的に行われる定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
- ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
  - ・代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
  - ・業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
  - ・内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。

#### (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

#### (12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

##### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

##### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理本部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

### 6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、配当は無配とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 9 月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産         | 867,329   | 流 動 負 債                 | 214,560   |
| 現 金 及 び 預 金     | 404,678   | 買 掛 金                   | 44,108    |
| 売 掛 金           | 378,702   | 未 払 法 人 税 等             | 30,594    |
| 仕 掛 品           | 3,411     | 賞 与 引 当 金               | 24,621    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 46,278    | そ の 他                   | 115,236   |
| そ の 他           | 34,258    | 固 定 負 債                 | 160,623   |
| 固 定 資 産         | 1,197,496 | 繰 延 税 金 負 債             | 1,499     |
| 有 形 固 定 資 産     | 30,700    | 退 職 給 付 引 当 金           | 152,615   |
| 建 物             | 17,281    | 資 産 除 去 債 務             | 6,508     |
| そ の 他           | 13,418    | 負 債 合 計                 | 375,184   |
| 無 形 固 定 資 産     | 146,173   | (純 資 産 の 部)             |           |
| の れ ん           | 85,332    | 株 主 資 本                 | 1,689,103 |
| そ の 他           | 60,841    | 資 本 金                   | 1,401,053 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,020,622 | 資 本 剰 余 金               | 97,871    |
| 投 資 有 価 証 券     | 6,344     | 利 益 剰 余 金               | 198,196   |
| 長 期 前 払 費 用     | 980,510   | 自 己 株 式                 | △8,018    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 63        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 537       |
| そ の 他           | 33,703    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 537       |
| 資 産 合 計         | 2,064,825 | 純 資 産 合 計               | 1,689,641 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 2,064,825 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年10月1日から)  
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 1,499,834 |
| 売 上 原 価                     |         | 1,046,680 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 453,154   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 247,738   |
| 営 業 利 益                     |         | 205,415   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 還 付 加 算 金                   | 459     |           |
| そ の 他                       | 1,767   | 2,227     |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 株 式 交 付 費                   | 5,114   |           |
| 地 代 家 賃                     | 8,329   |           |
| そ の 他                       | 9,670   | 23,114    |
| 経 常 利 益                     |         | 184,528   |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 事 務 所 移 転 費 用               | 1,318   |           |
| 減 損 損 失                     | 894     | 2,212     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 182,316   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 24,300  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △40,179 | △15,879   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 198,196   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 198,196   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から)  
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年10月1日 期首残高               | 1,500,000 | 185,381   | △386,455  | △8,014  | 1,290,912   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |         |             |
| 資本金から剰余金への替                   | △201,073  | 201,073   |           |         | —           |
| 欠 損 填 補                       |           | △386,455  | 386,455   |         | —           |
| 新 株 の 発 行                     | 102,127   | 97,871    |           |         | 199,999     |
| 当 期 純 利 益                     |           |           | 198,196   |         | 198,196     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △4      | △4          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △98,946   | △87,510   | 584,651   | △4      | 398,191     |
| 平成24年9月30日 期末残高               | 1,401,053 | 97,871    | 198,196   | △8,018  | 1,689,103   |

|                               | そ の 他 の 包 括 額   |                     | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|
|                               | そ の 他 の 有 価 金 類 | そ の 他 の 包 括 利 益 合 計 |           |
| 平成23年10月1日 期首残高               | 133             | 133                 | 1,291,045 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                 |                     |           |
| 資本金から剰余金への替                   |                 |                     | —         |
| 欠 損 填 補                       |                 |                     | —         |
| 新 株 の 発 行                     |                 |                     | 199,999   |
| 当 期 純 利 益                     |                 |                     | 198,196   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                 |                     | △4        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 404             | 404                 | 404       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 404             | 404                 | 398,595   |
| 平成24年9月30日 期末残高               | 537             | 537                 | 1,689,641 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

|          |              |
|----------|--------------|
| 連結子会社の数  | 1 社          |
| 連結子会社の名称 | 株式会社アップトゥーミー |

##### (2) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社アップトゥーミーについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことから、連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### ② たな卸資産

原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

###### ③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

- ・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約

- ・工事完成基準

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**追加情報**

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は13,368千円減少し、法人税等調整額は13,368千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は15,326千円減少し、法人税等調整額は15,326千円増加しております。

### 連結貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額

31,026千円

### 連結損益計算書関係

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途   | 種類    | 金額（千円） |
|----|------|-------|--------|
| 本社 | 遊休資産 | 電話加入権 | 894    |

電話加入権のうち、将来の使用見込みがなく遊休資産となっているものについて、減損損失として特別損失に計上いたしました。

当社グループは、管理会計上の区分を基本として、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、零として評価しております。

### 連結株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 33,311,260株   | 4,255,300株   | —            | 37,566,560株  |

（注）発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資（割当先 中島正三氏）によるものであります。

## 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、また、金融機関からの借入はありません。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 404,678                | 404,678 | —       |
| (2) 売掛金    | 378,702                | 378,702 | —       |
| (3) 投資有価証券 | 6,344                  | 6,344   | —       |
| 資産計        | 789,724                | 789,724 | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 404,678      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 378,702      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 783,380      | —                   | —                    | —            |

3. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

**1 株当たり情報**

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 45円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 5円69銭  |

**重要な後発事象**

平成24年10月31日開催の当社取締役会において、平成24年12月14日開催予定の当社定時株主総会における承認を前提に、平成25年1月1日（予定）を効力発生日として、パワーテクノロジー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

1. 被取得企業の名称、事業の内容及び直近期の業績等

被取得企業の名称 パワーテクノロジー株式会社

事業の内容 事業開発支援事業、集客企画・運営事業、システム開発・運用事業

直近期の業績等（平成24年3月31日現在）

|       |             |
|-------|-------------|
| 売上高   | 1,917,535千円 |
| 営業利益  | 612,470     |
| 経常利益  | 614,861     |
| 当期純利益 | 354,276     |
| 純資産   | 1,513,785   |
| 総資産   | 1,877,621   |

## 2. 企業結合を行った主な理由

パワーテクノロジー株式会社は、成長が続くWebマーケティング支援分野において日本有数の実績を持ち、首都圏において大手企業を中心にサービスを提供するとともに、顧客の事業開発サポート並びにそこから派生するサイト・ツール開発運営、最近ではシステム系の開発支援なども手掛けるなど、順調に業績を伸ばしている企業であります。

近年、システム開発におけるWebシステムの重要性が高まっていることを背景とし、両社が持つノウハウの共有や人材の交流を深めながら、両社の顧客に対し、より付加価値の高いサービス、ソリューションを提供することで一層の事業拡大を目指すことができる、という両社の判断により、今回の合併を決定いたしました。

## 3. 企業結合日

平成25年1月1日（予定）

## 4. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、パワーテクノロジー株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

## 5. 企業結合後の名称

株式会社システムソフト（当社）

## 6. 合併に係る割当ての内容

| 会社名           | 当社<br>(存続会社)                                                | パワーテクノロジー株式会社<br>(消滅会社) |
|---------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 合併に係る割当ての内容   | 1                                                           | 6.62                    |
| 合併により発行する新株式数 | 普通株式：37,601,600株<br>(当社は、その保有する自己株式を本合併による株式の割当てに充当いたしません。) |                         |

パワーテクノロジー株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式6.62株を割当交付いたします。

当社は、株式会社TMACから提出された合併比率の算定結果を参考とし、パワーテクノロジー株式会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、同社と協議を重ねた結果、最終的に上記の合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

## 7. 合併に伴う新株予約権に関する取扱い

本合併に際して、パワーテクノロジー株式会社の新株予約権者に対して、その所有するパワーテクノロジー株式会社の新株予約権（各新株予約権1個当たりのパワーテクノロジー株式会社の普通株式2,000株）1個につき当社の新株予約権1個（各新株予約権1個当たりの当社の普通株式13,200株）の割合をもって割当てます。

## その他の注記事項

### 取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アップトゥーミー

事業の内容 モバイル端末におけるSEOコンサルティング事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

スマートフォンなどのモバイル端末におけるSEO（検索エンジン対応の最適化）コンサルティング事業に強みを持つ株式会社アップトゥーミーを完全子会社化することで、当社が課題としてきたモバイル端末分野への対応を加速するとともに、同社が得意とするSEOコンサルティング事業と、当社が得意とするアプリケーション開発という両社の強みをあわせることにより、事業拡大を目指すものであります。

##### (3) 企業結合日

平成24年5月22日（株式取得日）

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

取得株式 88株

議決権比率 100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

#### 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月1日から平成24年9月30日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価      | 現金        | 300,000千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 4,050千円   |
| 取得原価       |           | 304,050千円 |

#### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### (1) 発生したのれんの金額

91,427千円

##### (2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

##### (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年11月14日

株式会社 システムソフト

取締役会 御中

霞が関監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 内 茂 之 ⑨ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 邊 誠 ⑨   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年12月14日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、パワーテクノロジー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第31期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人 霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月22日

株式会社システムソフト監査役会

常勤監査役 福井 武 義 ㊞

監査役 川 森 敬 史 ㊞

監査役 渕ノ上 邦 晶 ㊞

監査役 平 山 美智子 ㊞

（注）監査役川森敬史、渕ノ上邦晶及び平山美智子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸 借 対 照 表

(平成24年 9 月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産         | 643,467   | 流 動 負 債                 | 157,092   |
| 現金及び預金          | 236,931   | 買 掛 金                   | 31,301    |
| 売 掛 金           | 329,141   | 未 払 金                   | 29,540    |
| 仕 掛 品           | 3,411     | 未 払 費 用                 | 15,151    |
| 前 払 費 用         | 16,836    | 未 払 法 人 税 等             | 9,998     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 45,371    | 未 払 消 費 税 等             | 38,552    |
| そ の 他           | 11,774    | 前 受 金                   | 1,894     |
| 固 定 資 産         | 1,339,525 | 預 り 金                   | 6,032     |
| 有 形 固 定 資 産     | 26,360    | 賞 与 引 当 金               | 24,621    |
| 建 物             | 15,377    | 固 定 負 債                 | 158,398   |
| 車 両 運 搬 具       | 89        | 繰 延 税 金 負 債             | 1,499     |
| 工 具 器 具 備 品     | 10,892    | 退 職 給 付 引 当 金           | 152,615   |
| 無 形 固 定 資 産     | 5,240     | 資 産 除 去 債 務             | 4,282     |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 20        | 負 債 合 計                 | 315,490   |
| そ の 他           | 5,220     | (純 資 産 の 部)             |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,307,924 | 株 主 資 本                 | 1,666,965 |
| 投 資 有 価 証 券     | 6,344     | 資 本 金                   | 1,401,053 |
| 関 係 会 社 株 式     | 304,050   | 資 本 剰 余 金               | 97,871    |
| 差 入 保 証 金       | 17,019    | 資 本 準 備 金               | 97,871    |
| 長 期 前 払 費 用     | 980,510   | 利 益 剰 余 金               | 176,057   |
| 資 産 合 計         | 1,982,993 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 176,057   |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 176,057   |
|                 |           | 自 己 株 式                 | △8,018    |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 537       |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 537       |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 1,667,502 |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 1,982,993 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年10月1日から)  
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,353,403 |
| 売 上 原 価               |         | 997,480   |
| 売 上 総 利 益             |         | 355,923   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 195,880   |
| 営 業 利 益               |         | 160,042   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 還 付 加 算 金             | 459     |           |
| そ の 他                 | 1,273   | 1,732     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 交 付 費             | 5,114   |           |
| 地 代 家 賃               | 8,329   |           |
| そ の 他                 | 9,670   | 23,114    |
| 経 常 利 益               |         | 138,661   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 事 務 所 移 転 費 用         | 1,318   |           |
| 減 損 損 失               | 894     | 2,212     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 136,449   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 5,132   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △44,740 | △39,608   |
| 当 期 純 利 益             |         | 176,057   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年10月1日から)  
(平成24年9月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |            |                   |                   |                                                 |                   |        |             |
|-----------------------------|-----------|------------|-------------------|-------------------|-------------------------------------------------|-------------------|--------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  |                   |                   | 利 益 剰 余 金                                       |                   | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                             |           | 資 本<br>準備金 | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益<br>剰 余<br>金<br>繰 越<br>利 益<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |        |             |
| 平成23年10月1日 期首残高             | 1,500,000 | —          | 185,381           | 185,381           | △386,455                                        | △386,455          | △8,014 | 1,290,912   |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |            |                   |                   |                                                 |                   |        |             |
| 資本金から剰余金への<br>振             | △201,073  |            | 201,073           | 201,073           |                                                 |                   |        | —           |
| 欠 損 填 補                     |           |            | △386,455          | △386,455          | 386,455                                         | 386,455           |        | —           |
| 新 株 の 発 行                   | 102,127   | 97,871     |                   | 97,871            |                                                 | —                 |        | 199,999     |
| 当 期 純 利 益                   |           |            |                   |                   | 176,057                                         | 176,057           |        | 176,057     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |            |                   |                   |                                                 |                   | △4     | △4          |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |           |            |                   |                   |                                                 |                   |        |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | △98,946   | 97,871     | △185,381          | △87,510           | 562,513                                         | 562,513           | △4     | 376,052     |
| 平成24年9月30日 期末残高             | 1,401,053 | 97,871     | —                 | 97,871            | 176,057                                         | 176,057           | △8,018 | 1,666,965   |

|                             | 評価・換算差額等                   |            | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|------------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成23年10月1日 期首残高             | 133                        | 133        | 1,291,045 |
| 事業年度中の変動額                   |                            |            |           |
| 資本金から剰余金への<br>振 替           |                            |            | —         |
| 欠 損 填 補                     |                            |            | —         |
| 新 株 の 発 行                   |                            |            | 199,999   |
| 当 期 純 利 益                   |                            |            | 176,057   |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                            |            | △4        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 404                        | 404        | 404       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 404                        | 404        | 376,456   |
| 平成24年9月30日 期末残高             | 537                        | 537        | 1,667,502 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### (2) たな卸資産

原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (3) 長期前払費用

定額法

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

##### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

- (2) その他の契約
  - ・工事完成基準

5. その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 追加情報

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は12,988千円減少し、法人税等調整額は12,988千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は15,326千円減少し、法人税等調整額は15,326千円増加しております。

## 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額

27,082千円

## 損益計算書関係

### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途   | 種類    | 金額（千円） |
|----|------|-------|--------|
| 本社 | 遊休資産 | 電話加入権 | 894    |

電話加入権のうち、将来の使用見込みがなく遊休資産となっているものについて、減損損失として特別損失に計上いたしました。

当社は、管理会計上の区分を基本として、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、零として評価しております。

## 株主資本等変動計算書関係

### 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 31,370株     | 78株        | －          | 31,448株    |

（注） 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### （繰延税金資産）

|          |            |
|----------|------------|
| 賞与引当金    | 9,307千円    |
| 退職給付引当金  | 54,025     |
| 減損損失     | 749        |
| 繰越欠損金    | 1,468,621  |
| その他      | 4,961      |
| 繰延税金資産小計 | 1,537,665  |
| 評価性引当額   | △1,492,293 |
| 繰延税金資産合計 | 45,371     |

### （繰延税金負債）

|                 |        |
|-----------------|--------|
| その他有価証券評価差額金    | △294千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,205 |
| 繰延税金負債合計        | △1,499 |
| 繰延税金負債の純額       | △1,499 |

関連当事者との取引

同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 種類          | 会社等の<br>名称                        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合<br>(%) | 関連当<br>事者との<br>関係                                     | 取引の<br>内容       | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円) |
|-------------|-----------------------------------|--------------------------|-------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------|--------------|------------|--------------|
| 親会社<br>の子会社 | (株)アパ<br>マンシ<br>ョップ<br>ネット<br>ワーク | 100,000                  | 賃貸幹<br>旋事業<br>その他 | —                                 | 製品の<br>販売、<br>ライセ<br>ンス契<br>約等<br><br>役員の<br>兼任<br>4名 | 製品の<br>販売       | 460,895      | 売掛金        | 125,931      |
|             |                                   |                          |                   |                                   |                                                       | ライセ<br>ンス契<br>約 | —            | 長期前<br>払費用 | 980,500      |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び長期前払費用には消費税等は含まず、長期前払費用を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。  
2. 製品の販売の条件は、一般取引先と同様であります。

1 株当たり情報

1. 1株当たり純資産額
- 44円43銭
2. 1株当たり当期純利益
- 5円05銭

重要な後発事象

平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年12月14日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、平成25年1月1日（予定）を効力発生日として、パワーテクノロジー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

1. 被取得企業の名称、事業の内容及び直近期の業績等

|                       |                                |
|-----------------------|--------------------------------|
| 被取得企業の名称              | パワーテクノロジー株式会社                  |
| 事業の内容                 | 事業開発支援事業、集客企画・運営事業、システム開発・運用事業 |
| 直近期の業績等（平成24年3月31日現在） |                                |
| 売上高                   | 1,917,535千円                    |
| 営業利益                  | 612,470                        |
| 経常利益                  | 614,861                        |
| 当期純利益                 | 354,276                        |
| 純資産                   | 1,513,785                      |
| 総資産                   | 1,877,621                      |

## 2. 企業結合を行った主な理由

パワーテクノロジー株式会社は、成長が続くWebマーケティング支援分野において日本有数の実績を持ち、首都圏において大手企業を中心にサービスを提供するとともに、顧客の事業開発サポート並びにそこから派生するサイト・ツール開発運営、最近ではシステム系の開発支援なども手掛けるなど、順調に業績を伸ばしている企業であります。

近年、システム開発におけるWebシステムの重要性が高まっていることを背景とし、両社が持つノウハウの共有や人材の交流を深めながら、両社の顧客に対し、より付加価値の高いサービス、ソリューションを提供することで一層の事業拡大を目指すことができる、という両社の判断により、今回の合併を決定いたしました。

## 3. 企業結合日

平成25年1月1日（予定）

## 4. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、パワーテクノロジー株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

## 5. 企業結合後の名称

株式会社システムソフト（当社）

## 6. 合併に係る割当ての内容

| 会社名           | 当社<br>(存続会社)                                                | パワーテクノロジー株式会社<br>(消滅会社) |
|---------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 合併に係る割当ての内容   | 1                                                           | 6.62                    |
| 合併により発行する新株式数 | 普通株式：37,601,600株<br>(当社は、その保有する自己株式を本合併による株式の割当てに充當いたしません。) |                         |

パワーテクノロジー株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式6.62株を割当交付いたします。

当社は、株式会社TMACから提出された合併比率の算定結果を参考とし、パワーテクノロジー株式会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、同社と協議を重ねた結果、最終的に上記の合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

## 7. 合併に伴う新株予約権に関する取扱い

本合併に際して、パワーテクノロジー株式会社の新株予約権者に対して、その所有するパワーテクノロジー株式会社の新株予約権（各新株予約権1個当たりのパワーテクノロジー株式会社の普通株式2,000株）1個につき当社の新株予約権1個（各新株予約権1個当たりの当社の普通株式13,200株）の割合をもって割当てます。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年11月14日

株式会社 システムソフト

取締役会 御中

霞が関監査法人

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森 内 茂 之 ㊞ |
|-------------------|-----------------|

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 渡 邊 誠 ㊞ |
|-------------------|---------------|

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年12月14日開催予定の定時株主総会における承認を前提に、パワーテクノロジー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年11月22日

株 式 会 社 シ ス テ ム ソ フ ト 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 福 井 武 義 ㊞

監 査 役 川 森 敬 史 ㊞

監 査 役 洲ノ上 邦 晶 ㊞

監 査 役 平 山 美 智 子 ㊞

(注) 監査役川森敬史、洲ノ上邦晶及び平山美智子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 当社とパワーテクノロジー株式会社との合併契約承認の件

当社とパワーテクノロジー株式会社（以下「パワーテクノロジー」といいます。）は、平成24年10月31日に開催されたそれぞれの取締役会において、当社を吸収合併存続会社、パワーテクノロジーを吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」といいます。）に関する合併契約（以下「本合併契約」といいます。）の締結を決議し、同日、これを締結いたしました。

つきましては、会社法第795条の規定に基づき、本合併契約のご承認をお願いするものであります。

なお、本合併の効力発生日は、平成25年1月1日を予定しております。

#### 1. 本合併を行う理由

当社は、首都圏および九州地区を拠点として、システム開発・コンサルティング業務を中心とした事業を行っております。当社が属する情報サービス産業におきましては、東日本大震災や欧州財政危機以降、経済全体の不透明感から本格的な復調には至っておらず、当社は更なる企業価値の向上のため、従来のシステム開発事業との相乗効果が期待できる新たな事業展開を行うことを、重要な経営課題としております。

この課題への取り組みといたしまして、Web系システム開発のノウハウを活かせる新規事業として、平成24年1月に新サイト「APAMAN」を立ち上げ、賃貸不動産情報サイト運営事業を開始いたしました。また、Web系システム開発において極めて重要であるSEO（検索エンジン対応の最適化）など、Webマーケティング支援分野の技術力・ノウハウの強化を行うため、平成24年5月に携帯電話、スマートフォンなどのモバイル端末のWebマーケティング支援（集客サービス）に強みを持つ株式会社アップトゥーミー（以下「アップトゥーミー」といいます。）の全株式を取得し、連結子会社としてモバイルマーケティング事業を開始いたしました。

一方、パワーテクノロジーは、成長が続くWebマーケティング支援分野において日本有数の実績を持ち、首都圏において大手企業を中心にサービスを提供するとともに、顧客の事業開発サポートならびにそこから派生するサイト・ツール開発運営、最近ではシステム系の開発支援なども手掛けるなど、順調に業績を伸ばしている企業であります。

近年のシステム開発においては、ネットワーク技術の著しい進化にあわせて、企業が製品やサービスの情報を発信するためのWebシステムや、スマートフォンなどのモバイルを組み合わせたシステムの比率が高まっております。当社の親会社であり、主要顧客である株式会社アパマンショップホールディングスのグループ会社の各種システムにおいても、当社とパワーテクノロジーが協力し、同社の持つ事業および技術視点からのノウハウを取り込んだシステムの開発・運用を行うケースが増加しておりました。またパワーテクノロジーが受注した案件において、モバイル系の専門性が必要な場合は、当社の子会社であるアップトゥーミーと協力しあうなど、互いに補完しあうビジネス上の関係を既に構築しております。

これらシステム開発におけるWebシステムの重要性が高まっていることを背景とし、当社とパワーテクノロジーが持つそれぞれのノウハウの共有や人材の交流を深めながら、両社の顧客に対し、より付加価値の高いサービス、ソリューションを提供することで一層の事業拡大を目指してまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、本合併の趣旨をご理解いただき、合併契約をご承認賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 本合併契約の内容

当社およびパワーテクノロジーが平成24年10月31日付で締結した本合併契約の内容は、次のとおりです。

### 吸収合併契約書（写）

株式会社システムソフト（以下「甲」という。）とパワーテクノロジー株式会社（以下「乙」という。）は、甲が存続し、乙が解散する吸収合併（以下「本合併」という。）に関し、次のとおり契約する（以下この合併契約書を「本契約」という。）。

#### （目的）

第1条 甲及び乙は合併し、甲は存続し、乙は解散する。

(当事者の商号及び住所)

第2条 本合併を行う甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（存続会社）：株式会社システムソフト

福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号

乙（消滅会社）：パワーテクノロジー株式会社

東京都千代田区麹町一丁目4番地

(本合併に際して甲が交付する株式の数の算定方法)

第3条 甲が、本合併に際し、本合併の効力が発生する日（以下「効力発生日」という。）の前日における最終の乙の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録された株主（会社法第785条に定める株式買取請求権を行使した株主を除く。）に対して交付する株式の数の算定方法は、次のとおりとする。

(算定方法)

乙の株主の有する株式数に割当比率6.62を乗じて算定する

- 2 甲が交付する株式数の合計に1株未満の端数株式が発生した場合には、これを切り上げることとし、乙の株主に対して交付する株式数に1株未満の端数が生じた場合には、これを一括売却または買受けをし、その処分代金に端数を生じた株主に対して、その端数に応じて配分する。

(増加すべき資本金及び準備金等)

第4条 本合併により甲の増加する資本金及び準備金の額は、会社計算規則（第35条又は第36条）の定めるところに従って甲が定める。

(新株予約権の割当)

第5条 甲は、本合併に際して乙の新株予約権者（会社法第787条に定める新株予約権買取請求権を行使した株主を除く。）に対して、その所有する乙の新株予約権（各新株予約権1個あたりの乙の普通株式2,000株）1個につき甲の新株予約権1個（各新株予約権1個あたりの甲の普通株式13,200株）の割合をもって割当てる。

(効力発生日)

第6条 本合併の効力発生日は、平成25年1月1日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

(合併による定款の変更)

第7条 甲は、本合併の効力発生を停止条件として定款第2条（目的）を以下のとおり変更するものとする。

(下線は変更部分)

(目的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、ならびにサービスの提供
2. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務
3. エレクトロニクス応用商品の開発および販売業務
4. コンピュータのソフトウェアに関する著作権の輸出入および販売業務、ならびにサービスの提供
5. コンピュータの本体、周辺装置、およびソフトウェアに関する工業所有権の輸出入および販売業務、ならびにサービスの提供
6. インターネットプロバイダ業務
7. コンピュータによる情報処理サービスに関する業務
8. 情報通信サービスおよび放送サービスに関する業務
9. 映像、音楽、コンピュータグラフィックスなどの作品の制作およびそれらを統一的に取り扱う作品の制作ならびにその販売に関する業務
10. イベント・展示会、博覧会および会議などの企画デザイン、演出、設計、製作および運営に関する業務
11. 広告・宣伝に関する代理業務
12. マーケティングリサーチに関する業務
13. ウェブ関連ソフトによる営業企画、販売促進、広告およびメディア事業に関する業務
14. 企業の経営戦略、財務戦略、営業企画、販売促進の立案に関する業務

15. 企業の業務提携、営業譲渡、資産売買、資本参加、および合併に関する斡旋ならびに仲介に関する業務
16. 顧客企業への投資およびその育成支援に関する業務
17. ベンチャー企業への投資およびその育成支援に関する業務
18. 投資有価証券の保有、売買および運用に関する業務
19. 古物の売買、輸出入およびその仲介業務
20. 不動産の賃貸・仲介および有効活用に関するコンサルタント業務
21. セミナー、講習会などの開催に関する教育研修業務
22. 出版業務
23. インターネットを利用した通信販売業務
24. 前各号に付帯するコンサルティング業務
25. 前各号に付帯する労働者派遣業務
26. 前各号に付帯関連する一切の業務

(合併承認総会)

第8条 甲は平成24年12月14日に定時株主総会を、乙は平成24年12月5日に臨時株主総会（以下「合併承認総会」という。）をそれぞれ招集し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を求める。ただし、本合併手続の進行に応じ必要あるときは、甲及び乙が協議のうえ、この期日を変更することができる。

(財産の引継)

第9条 乙は、平成24年3月31日現在における貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぐ。

(会社財産の管理等)

第10条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日の前日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、その業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をなす場合には、予め甲及び乙が協議して合意のうえ、これを実行する。

(解散費用)

第 1 1 条 効力発生日以降において、乙の解散手続のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第 1 2 条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、協議のうえ、本契約に定める条件を変更し、又は互いに損害賠償等を請求することなく本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第 1 3 条 本契約は、甲又は乙の合併承認総会の承認又は法令に定める関係官庁の承認を得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第 1 4 条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として、本書 2 通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

平成 2 4 年 1 0 月 3 1 日

(甲) 福岡県福岡市中央区天神一丁目 1 2 番 1 号  
株式会社システムソフト  
代表取締役社長 吉尾 春樹 ㊟

(乙) 東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
パワーテクノロジー株式会社  
代表取締役社長 池田 繁樹 ㊟

### 3. 会社法施行規則第191条に定める内容の概要

#### (1) 合併対価の相当性に関する事項

##### ① 合併対価の総数および割当てに関する事項

当社は、本合併の効力発生日の前日における最終のパワーテクノロジーの株主名簿に記載または記録された株主に対して、その所有するパワーテクノロジーの普通株式1株につき当社の普通株式6.62株の割合をもって割当てることといたしました。

なお、本合併により割当て交付する当社普通株式の総数は、37,601,600株となる予定であります。

##### ② 合併対価の相当性に関する事項

##### (イ) 算定の基礎

当社は、本合併において当社がパワーテクノロジー株主に対して交付する株式の数（以下「交付株式数」といいます。）を定める協議を行うに先立ち、その公平性・妥当性を確保する観点から、第三者算定機関である株式会社TMAC（以下「TMAC」といいます。）に交付株式数の算定を依頼いたしました。

TMACは、当社につきましては市場株価平均法、類似会社比較法およびディスカウント・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）により、また、パワーテクノロジーにつきましては類似会社比較法およびDCF法により、合併比率の算定レンジを以下のとおり算定いたしました。

|         |            |
|---------|------------|
| 市場株価平均法 | 7.08～12.92 |
| 類似会社比較法 | 6.23～14.73 |
| DCF法    | 3.73～5.88  |

（算定レンジは、パワーテクノロジーの普通株式1株に対して割当交付される、当社の普通株式数の算定レンジを記載したものであります。）

##### (ロ) 算定の経緯

当社は、この算定機関による算定結果を参考とし、パワーテクノロジーの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、パワーテクノロジーと協議を重ねた結果、本合併における合併比率を、当社：パワーテクノロジー＝1：6.62として本合併を行い、本合併効力発生日前日におけるパワーテクノロジーの最終の株主名簿に記載または記録された株主に対して、パワーテクノロジーの普通株式1株につき当社の普通株式6.62株の割合をもって交付することについて合意いたしました。

(ハ) 算定機関との関係

当社の算定機関であるTMACは、当社およびパワーテクノロジーの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

- ③ 合併により増加する当社の資本金および準備金等の額に関する事項  
本合併により増加する当社の資本金および準備金等の額は、以下のとおりであります。

資本金 0円

資本準備金 0円

当社は、機動的かつ柔軟な資本政策を実現可能とするため、本合併により増加する当社の資本金および準備金等の額を上記とすることが相当であると判断したものであります。

(2) 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

当社およびパワーテクノロジーは、両社協議のうえ、「吸収合併契約書」に記載のとおり、パワーテクノロジーの新株予約権者に対して、その所有するパワーテクノロジーの新株予約権（各新株予約権1個当たりのパワーテクノロジーの普通株式2,000株）1個につき当社の新株予約権1個（各新株予約権1個当たりの当社の普通株式13,200株）の割合をもって割当てることといたしました。

かかる取り扱いは、パワーテクノロジーの株主と新株予約権者の利益を等しく尊重する観点から、上記(1)に記載の合併比率によって本合併が行われることを前提として、パワーテクノロジーの新株予約権と実質的に同内容かつ同数の当社の新株予約権を交付するものであり、相当であると判断いたしております。

なお、詳細は別紙1および2「新株予約権の内容」をご参照ください。

(3) パワーテクノロジーの最終事業年度に係る計算書類等

パワーテクノロジーの最終事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）に係る計算書類等の内容は、別紙3「パワーテクノロジー株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」のとおりであります。

(4) 当社およびパワーテクノロジーにおける最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

株式会社システムソフト第2回新株予約権の内容

(1) 新株予約権の数

68個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は13,200株。ただし、(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数またはその算定方法

当社の普通株式897,600株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(3) 新株予約権の発行価額

金銭を払い込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、金15円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

#### (5) 新株予約権の行使期間

平成25年1月1日から平成28年1月31日まで

#### (6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。
- ③ 租税特別措置法第29条ノ2に規定する税制の優遇措置を適用する新株予約権の行使にあたっては、以下の定めに従うものとする。
  - (i) 権利行使にかかる年間の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと
  - (ii) 権利行使により取得した株式が金融商品取引業者等の新株予約権者本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること

- ④ その他の条件は、パワーテクノロジー株式会社より承継した「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。
- (9) 新株予約権の消却
- ① 当社は、新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社の株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社の株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

以 上

株式会社システムソフト第3回新株予約権の内容

(1) 新株予約権の数

94個（新株予約権1個当たりの目的となる株式数は13,200株。ただし、(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数またはその算定方法

当社の普通株式1,240,800株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

(3) 新株予約権の発行価額

金銭を払い込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、金75円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

#### (5) 新株予約権の行使期間

平成25年1月1日から平成31年12月21日まで

#### (6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。
- ③ 租税特別措置法第29条ノ2に規定する税制の優遇措置を適用する新株予約権の行使にあたっては、以下の定めに従うものとする。
  - (i) 権利行使にかかる年間の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと
  - (ii) 権利行使により取得した株式が金融商品取引業者等の新株予約権者本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること

- ④ その他の条件は、パワーテクノロジー株式会社より承継した「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。

以 上

パワーテクノロジー株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 全般的概況

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災により深刻な打撃を受け、厳しい状況からのスタートとなりました。当初は官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じて、サプライチェーンの急速な建て直しが図られ、景気は回復基調で推移していましたが、夏以降の欧州債務危機の顕在化や米国経済の停滞による世界経済の減速が、急速な円高や株安などをもたらし、2011年（平成23年）暦年の国内総生産（GDP）は、2年ぶりのマイナス成長となるなど極めて厳しい情勢で、先行きも不透明な状況にあります。

当社が事業展開しているインターネット広告市場につきましては、『2011年（平成23年）日本の広告費』（株式会社電通、平成24年2月公表）によると、2010年に堅調な伸びを示したインターネット広告媒体費は2011年に入っても伸長を維持していましたが、3月の東日本大震災の影響により市場が一部停滞し、さらにモバイル広告市場においてはスマートフォン向け広告が拡大する反面、従来からのフィーチャーフォン向け広告が縮小したこともあり、市場全体としては前年をやや超える規模に留まりました。このような中でも、ウェブ（PC）広告のうちの検索連動広告については震災の影響は軽微に留まり、これまでと同様の傾向で、前年比107.8%と堅調に推移しております。

このような情勢のなか、当社は、主力のSEO事業を拡充させるべく、大手クライアントの獲得及び既存取引先の取引規模拡大に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,917,535千円（前期比17.1%増）、経常利益は614,861千円（前期比5.0%増）、当期純利益は354,276千円（前期比16.5%増）となりました。

## ② ＳＥＯ事業

当事業におきましては、当社のノウハウを活かしたＷｅｂマーケティング手法により大手クライアントの獲得及び既存取引先の取引規模拡大を重点的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は1,900,228千円（前期比17.8%増）となりました。

## ③ メディア事業

当事業におきましては、引き続き自社メディアを中心としたリスティング広告のシンジケーションを重点に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は17,306千円（前期比29.3%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

日本国内においては、ブロードバンド通信環境の整備に伴いインターネットを基盤にした事業が消費者向け法人向けを問わず拡大しております。しかしながら、インターネット市場は、技術革新が速く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような環境の中、当社はＳＥＯ事業及びメディア事業の両事業を中心に展開しております。

当社は、両事業において、着実に成長戦略を実行していくため、以下の主要課題に対処していきます。

### ① 顧客満足度の向上

当社の事業領域においては、参入障壁の低さゆえ、さまざまな事業者との競合が生じております。当社は、これら競合に打ち勝ち、優位なポジションを確立するため、顧客企業等からの信頼度、満足度向上を図っていくことが重要であると考えます。

このために、顧客企業等に対する豊富なサービス、最適な提案及び受注プロジェクトの着実な遂行等を行い、また、顧客企業等に対する継続的な情報提供や主要プロジェクトにおけるフォローアップを行うことにより、顧客満足度の一層の向上を図って参ります。

## ② 人材の確保と育成

技術革新が続くインターネット業界において、先端領域で活躍できる人材を継続的に確保していくことは、当社の事業成長における重要課題であります。人材の確保のため今後も採用活動に注力して参ります。

また、事業の多角化及び拡大に伴い、当社従業者を高い専門性を有する人材に育てるために教育・研修制度の充実を図って参ります。

## ③ メディア事業の収益化

インターネット関連市場の拡大に伴い、一般ユーザーが求めるサービスのニーズは多様化しております。当社は、これら一般ユーザーに対応したサービス拡充を行っていくことが当社の事業展開における一層の付加価値向上に繋がるものと考えており、当社のＳＥＯ事業と事業シナジーを有する周辺業務については積極的に事業領域の拡大を検討して参ります。当該事業領域の拡大については、自社においてスキルを有する人材の採用又は他の専門性を有する事業者との提携により行うことを基本とし、必要に応じてＷＥＢサイトの買収等も検討して参ります。

## ④ システムの強化

当社の事業は、サービスの提供にかかるシステムが事業展開上極めて重要であります。当該システムを安定的に稼働させるために、システムの強化を図って参ります。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                   | 第6期<br>自 平成20年4月<br>至 平成21年3月 | 第7期<br>自 平成21年4月<br>至 平成22年3月 | 第8期<br>自 平成22年4月<br>至 平成23年3月 | 第9期<br>自 平成23年4月<br>至 平成24年3月 |
|----------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 1,019,787                     | 1,072,214                     | 1,637,343                     | 1,917,535                     |
| 経 常 利 益 (千円)         | 395,930                       | 311,918                       | 584,518                       | 614,861                       |
| 当期純利益 (千円)           | 233,444                       | 177,950                       | 304,070                       | 354,276                       |
| 1株当たり<br>当期純利益 (円)   | 82,198.85                     | 62,658.52                     | 53.53                         | 62.37                         |
| 総 資 産 (千円)           | 846,924                       | 983,589                       | 1,634,423                     | 1,877,621                     |
| 純 資 産 (千円)           | 687,430                       | 869,190                       | 1,170,464                     | 1,513,785                     |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円) | 242,052.93                    | 306,053.08                    | 206.06                        | 266.51                        |

(注) 当社は、平成22年11月10日付で1株につき2,000株の株式分割を行っております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はございません。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

① S E O（Search Engine Optimization：検索エンジン最適化）事業

当社の主力事業で、インターネット上の検索エンジンの検索結果を上位に表示させるサービスであり、これに付随する業務等も含んでおります。

② メディア事業

当社が、インターネットメディアを開発又は買収して運営する事業であります。当社は「スグソコ」「トラックワード」「トラックフィード」「ブログトイ」「コラブロ」など集客力のあるサイトを所有し、運営しております。

(6) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

本 社 東京都千代田区麹町1丁目4番地 半蔵門ファーストビル

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|----------|---------|-------------|
| 103名    | +19名     | 28.6歳   | 1.9年        |

(8) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は23,420千円であり、主なものは、人員増加に伴う設備の拡充が3,273千円、システムの拡充が20,147千円であります。

(9) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

該当事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 5,680,000株

(3) 株主数 20名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                               | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|----------|---------|
| (株) セプテーニ・ホールディングス                  | 900,000株 | 15.8%   |
| (株) プレステージ・インターナショナル                | 840,000株 | 14.7%   |
| インキュベイトキャピタル5号<br>投資事業有限責任組合        | 600,000株 | 10.5%   |
| NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合           | 468,000株 | 8.2%    |
| 中 島 正 三                             | 400,000株 | 7.0%    |
| (株) リ ク ル ー ト                       | 400,000株 | 7.0%    |
| セプテーニ・アライアンス・ファンド                   | 400,000株 | 7.0%    |
| NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合           | 312,000株 | 5.4%    |
| ngiベンチャーコミュニティ・ファンド1号<br>投資事業有限責任組合 | 300,000株 | 5.2%    |
| ジャフコV2共有投資事業有限責任組合                  | 264,000株 | 4.6%    |

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

| 発行回次<br>(発行日)            | 新株予約<br>権の数 | 新株予約権の<br>目的となる株式の<br>種類及び数 | 発行価額 | 権利行使時の<br>1株当たり<br>払込金額 | 権利行使期間                        | 対象者                |
|--------------------------|-------------|-----------------------------|------|-------------------------|-------------------------------|--------------------|
| 第4回新株予約権<br>(平成18年2月28日) | 68個         | 普通株式<br>136,000株            | 無償   | 100円                    | 平成20年4月1日<br>～<br>平成28年1月31日  | 当社役員<br>及び従業<br>員等 |
| 第7回新株予約権<br>(平成22年1月21日) | 118個        | 普通株式<br>236,000株            | 無償   | 500円                    | 平成24年1月1日<br>～<br>平成31年12月21日 | 当社役員<br>及び従業<br>員等 |

(注) 当社は、平成22年11月10日付で1株につき2,000株の株式分割を行っております。

#### (2) 当事業年度末日における当社役員の保有状況

| 区分  | 発行回次     | 新株予約権の数 | 目的となる株式の<br>種類及び数 | 保有者数 |
|-----|----------|---------|-------------------|------|
| 取締役 | 第4回新株予約権 | 36個     | 普通株式 72,000株      | 2人   |
|     | 第7回新株予約権 | 18個     | 普通株式 36,000株      | 3人   |
| 監査役 | 第7回新株予約権 | 5個      | 普通株式 10,000株      | 1人   |

(注) 当社は、平成22年11月10日付で1株につき2,000株の株式分割を行っております。

#### (3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                |
|-----------|-----------|-----------------------------|
| 代表取締役社長   | 池 田 繁 樹   |                             |
| 取 締 役     | 中 島 正 三   |                             |
| 取 締 役     | 松 崎 健 二 郎 |                             |
| 取 締 役     | 加 藤 尚 文   |                             |
| 取 締 役     | 柳 澤 優 子   |                             |
| 取 締 役     | 上 杉 昌 隆   | 霞が関法律会計事務所 パートナー<br>弁護士     |
| 取 締 役     | 細 田 洋 平   | 株式会社えそらフォレスト 代表取締役          |
| 常 勤 監 査 役 | 道 願 正 博   |                             |
| 監 査 役     | 六 川 浩 明   | 小笠原六川国際総合法律事務所 代表<br>弁護士    |
| 監 査 役     | 石 田 敦 信   | トキワユナイテッドパートナーズLLP<br>パートナー |

(注) 1. 取締役上杉昌隆、取締役細田洋平の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役道願正博、監査役六川浩明、監査役石田敦信の各氏は、社外監査役であります。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

第8回定時株主総会（平成23年6月23日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりです。

| 退任時の会社における地位 | 氏 名     | 退任時の担当及び重要な兼務の状況 | 退 任 日       |
|--------------|---------|------------------|-------------|
| 取 締 役        | 宮 本 暢 常 |                  | 平成23年12月29日 |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2名) | 63,300千円<br>(3,600千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 11,400千円<br>(11,400千円) |
| 合 計                | 12名        | 74,700千円               |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月30日開催の第3回定時株主総会において年額12,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月30日開催の第3回定時株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                           |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 上 杉 昌 隆 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回（94％）に出席し、弁護士としての専門的見地に基づき適宜質問をし、意見を述べております。                     |
| 社外取締役 | 細 田 洋 平 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち15回（88％）に出席し、企業経営者としての専門的見地に基づき適宜質問をし、意見を述べております。                   |
| 社外監査役 | 道 願 正 博 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会13回のうち13回（100％）に出席し、必要に応じて発言を行っております。                 |
| 社外監査役 | 六 川 浩 明 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会13回のうち13回（100％）に出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 石 田 敦 信 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回（94％）、監査役会13回のうち12回（92％）に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。        |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、企業の健全で持続的な発展のために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要課題であると考え、業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針を以下のとおり定めており、この基本方針に基づき内部統制システムの整備及び運用を行っております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、コンプライアンスを基本原則と位置づけ、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を定めております。
  - (2) 当社は、コンプライアンスを推進するために、体制の整備、コンプライアンスの基本方針及び諸政策の決定等を行います。
  - (3) 当社は、遵守すべき法令及び社内ルールを整備し、コンプライアンス・マインドの定着と高揚を図ります。
  - (4) 当社は、反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で対応を行います。
  - (5) 当社は、内部監査規程を定め、業務ラインから独立した内部監査部門が、実効性のある内部監査を実施します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社は、法令及び文書管理規程等に基づき、情報の保存及び管理等に関する必要な体制を定めております。
  - (2) 当社は、取締役会等重要な会議の議事録や関連資料、稟議書類等の情報について、情報管理規程を定め、適切に保存及び管理を実施しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当社は、リスク管理を推進するために、体制の整備、損失の危険の管理に関する体制を定めております。
  - (2) 当社は、リスクの特定、評価、管理を実施し、定期的に検証することにより、リスク管理の実効性を確保していきます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、経営計画に基づき、取締役は職務の執行を行い、その遂行状況等について定期的に取締役会に報告します。
  - (2) 当社は、取締役会規程、職務権限規程等において、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定めております。
  - (3) 当社は、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、経営の意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図っております。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を必要とするときは、内部監査部門に補助を委嘱します。なお不足する場合には別途使用人を配置し、業務を補助します。
  - (2) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を配置した場合の人事及び組織変更等については、監査役の意見を聞き、これを尊重します。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社は、取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告します。
  - (2) 当社は、監査役の取締役会等重要な会議へ出席、又内部監査部門等との連携の体制整備を図っております。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社は、内部監査部門、監査役が、定期的かつ必要に応じて意見、情報交換を行い、相互に連携を図っております。

# 貸 借 対 照 表

(平成24年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部              |           |
|------------|-----------|----------------------|-----------|
| I 流 動 資 産  | 1,531,018 | I 流 動 負 債            | 359,487   |
| 現金及び預金     | 1,278,023 | 買 掛 金                | 53,870    |
| 売 掛 金      | 204,135   | 前 受 金                | 4,977     |
| 前 渡 金      | 159       | 未 払 金                | 50,203    |
| 前 払 費 用    | 31,747    | 未 払 費 用              | 23,491    |
| 繰延税金資産     | 17,339    | 未払法人税等               | 193,162   |
| そ の 他      | 1,910     | 未払消費税等               | 24,783    |
| 貸倒引当金      | △2,297    | 預 り 金                | 8,998     |
| II 固 定 資 産 | 346,603   | II 固 定 負 債           | 4,347     |
| 有形固定資産     | 58,539    | 負 の の れ ん            | 4,347     |
| 建 物        | 43,281    | 負 債 合 計              | 363,835   |
| 車 両 運 搬 具  | 2,434     | 純 資 産 の 部            |           |
| 工具、器具及び備品  | 12,824    | I 株 主 資 本            | 1,513,588 |
| 無形固定資産     | 39,064    | 資 本 金                | 54,125    |
| ソフトウェア     | 39,064    | 資 本 剰 余 金            | 44,125    |
| 投資その他の資産   | 248,999   | 資 本 準 備 金            | 44,125    |
| 投資有価証券     | 77,571    | 利 益 剰 余 金            | 1,415,338 |
| 敷 金        | 99,459    | その他利益剰余金             | 1,415,338 |
| 繰延税金資産     | 71,944    | 繰越利益剰余金              | 1,415,338 |
| 長期前払費用     | 24        | II 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 197       |
| 資 産 合 計    | 1,877,621 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 197       |
|            |           | 純 資 産 合 計            | 1,513,785 |
|            |           | 負 債 純 資 産 合 計        | 1,877,621 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| I 売 上 高                 |         | 1,917,535 |
| II 売 上 原 価              |         | 828,978   |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,088,557 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 476,087   |
| 営 業 利 益                 |         | 612,470   |
| IV 営 業 外 収 益            |         |           |
| 受 取 利 息                 | 22      |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 1,677   |           |
| 受 取 配 当 金               | 312     |           |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 2,268   |           |
| 雑 収 入                   | 17      | 4,297     |
| V 営 業 外 費 用             |         |           |
| 雑 損 失                   | 1,905   | 1,905     |
| 経 常 利 益                 |         | 614,861   |
| VI 特 別 利 益              |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 22,677  | 22,677    |
| VII 特 別 損 失             |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,715   | 2,715     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 634,824   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 322,050 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △41,502 | 280,548   |
| 当 期 純 利 益               |         | 354,276   |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本   |        |       |                       |             |            |
|-------------------------|--------|--------|-------|-----------------------|-------------|------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金 |                       |             | 株主資本計<br>合 |
|                         |        | 資本準備金  | 利益準備金 | その他利益剰<br>越利益金<br>剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |            |
| 当 期 首 残 高               | 54,125 | 44,125 | －     | 1,061,062             | 1,061,062   | 1,159,312  |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額     |        |        |       |                       |             |            |
| 当 期 純 利 益               | －      | －      | －     | 354,276               | 354,276     | 354,276    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 | －      | －      | －     | －                     | －           | －          |
| 事業年度中の変動額合計             | －      | －      | －     | 354,276               | 354,276     | 354,276    |
| 当 期 末 残 高               | 54,125 | 44,125 | －     | 1,415,338             | 1,415,338   | 1,513,588  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 11,152           | 11,152         | 1,170,464 |
| 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額         |                  |                |           |
| 当 期 純 利 益                   | －                | －              | 354,276   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △10,955          | △10,955        | △10,955   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △10,955          | △10,955        | 343,321   |
| 当 期 末 残 高                   | 197              | 197            | 1,513,785 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法

##### ② たな卸資産

仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法によっております。

② 無形固定資産 …… 定額法によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

33,573千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首（株）    | 増加（株） | 減少（株） | 当期末（株）    |
|-------|-----------|-------|-------|-----------|
| 普通株式  | 5,680,000 | —     | —     | 5,680,000 |

##### (2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

##### (3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

##### (4) 新株予約権に関する事項

| 発行回次<br>(発行日)            | 株式の種類 | 株式の数     |
|--------------------------|-------|----------|
| 第4回新株予約権<br>(平成18年2月28日) | 普通株式  | 136,000株 |
| 第7回新株予約権<br>(平成22年1月21日) | 普通株式  | 236,000株 |

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 未払事業税        | 16,515 |
| 未払事業所税       | 823    |
| 投資有価証券評価損    | 1,845  |
| 資産除去債務       | 2,057  |
| 減価償却超過額      | 68,158 |
| 合計           | 89,400 |
| 繰延税金負債       |        |
| その他有価証券評価差額金 | △116   |
| 合計           | △116   |
| 繰延税金資産の純額    | 89,283 |

## (2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは39.4%、平成27年4月1日以降のものについては37.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が7,422千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,438千円、その他有価証券評価差額金が15千円、それぞれ増加しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、自己資本による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に基づき、取引先の信用状態を常に調査、把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する非上場企業の株式及び債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に発行体の財政状態等を把握することでリスク軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主として事務所の賃貸借契約によるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に取引先の財政状態等を把握することでリスク軽減を図っております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

|             | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額   |
|-------------|-----------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金  | 1,278,023 | 1,278,023 | —     |
| (2) 売掛金     | 204,135   | 204,135   | —     |
| (3) 敷金及び保証金 | 99,459    | 101,025   | 1,566 |
| 資産計         | 1,581,617 | 1,583,184 | 1,566 |
| (1) 買掛金     | 53,870    | 53,870    | —     |
| (2) 未払金     | 50,203    | 50,203    | —     |
| 負債計         | 104,073   | 104,073   | —     |

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

### 負 債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区 分               | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-------------------|-----------------|
| 非 上 場 株 式 及 び 債 券 | 77,571          |

非上場株式及び債券については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積もる事ができず、時価を把握することが極めて困難であります。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| 区分                | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金            | 1,278,023    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金               | 204,135      | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券            |              |                     |                      |              |
| その他有価証券のうち満期のあるもの |              |                     |                      |              |
| 債券(社債)            | —            | 24,657              | —                    | —            |
| 合計                | 1,482,158    | 24,657              | —                    | —            |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位: 千円)

| 属性    | 名称    | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者との関係 |           | 取引の内容            | 取引の金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-------|-------|---------------|-----------------------|-----------|-----------|------------------|---------------|-----|--------------|
|       |       |               |                       | 役員の兼任     | 事業上の関係    |                  |               |     |              |
| 兄弟会社等 | ㈱セブテニ | サービス業         | —                     | —         | 当社サービスの提供 | サービスの提供<br>(注) 1 | 179,052       | 売掛金 | 27,667       |
|       |       |               |                       |           |           | 外注委託<br>(注) 2    | 100           | 買掛金 | 13,871       |

(注) 1. サービスの提供に関しては、業務内容を勘案して両者協議のうえ決定しております。

2. 外注委託に関しては、業務内容を勘案して両者協議のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 266円51銭

(2) 1株当たり当期純利益 62円37銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 354,276千円  |
| 普通株主に帰属しない金額 | —          |
| 普通株式に係る当期純利益 | 354,276千円  |
| 普通株式の期中平均株式数 | 5,680,000株 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成24年6月7日

パワーテクノロジー株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役（社外監査役） 道 願 正 博 ㊞

監 査 役（社外監査役） 六 川 浩 明 ㊞

監 査 役（社外監査役） 石 田 敦 信 ㊞

以 上

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

平成25年1月1日に予定しておりますパワーテクノロジー株式会社との合併（以下「本合併」といいます。）に伴い、定款の一部を次のとおり変更することにつきましてご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、第1号議案の合併契約の承認および吸収合併の効力が生じることを条件とし、本定款一部変更の効力は本合併の効力発生日（平成25年1月1日予定）といたします。

(1) 第2条（目的）について、当社の定款に規定のないパワーテクノロジー株式会社の事業目的を追加することとし、それに伴い号数等を変更するものです。

(2) 社外取締役および社外監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も広く人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款に、変更案第28条（取締役の責任免除）第2項および変更案第36条（監査役の責任免除）第2項を新設するものです。

なお、変更案第28条第2項の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

(3) 現行定款第2条（目的）、第28条（取締役の責任免除）第2項および第36条（監査役の責任免除）第2項の変更の効力発生日を規定するため、附則を新設するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （商号）<br>第1条 （条文省略）<br>（目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務<br>2. コンピュータのソフトウェアに関する著作権の輸出入および販売業務 | （商号）<br>第1条 （現行どおり）<br>（目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. コンピュータのソフトウェアの開発および販売業務、 <u>ならびにサービスの提供</u><br>2. <u>コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務</u> |

| 現 行 定 款                                                          | 変 更 案                                                              |
|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| <u>3. コンピュータの本体および周辺装置の開発および販売業務</u>                             | <u>3. エレクトロニクス応用商品の開発および販売業務</u>                                   |
| <u>4. コンピュータの本体、周辺装置、およびソフトウェアに関する工業所有権の輸出入および販売業務</u>           | <u>4. コンピュータのソフトウェアに関する著作権の輸出入および販売業務、ならびにサービスの提供</u>              |
| <u>5. エレクトロニクス応用商品の開発および販売業務</u>                                 | <u>5. コンピュータの本体、周辺装置、およびソフトウェアに関する工業所有権の輸出入および販売業務、ならびにサービスの提供</u> |
| <u>6. 出版業務</u>                                                   | <u>6. インターネットプロバイダ業務</u>                                           |
| 7. コンピュータによる情報処理サービスに関する業務                                       | 7. (現行どおり)                                                         |
| 8. 情報通信サービスおよび放送サービスに関する業務                                       | 8. (現行どおり)                                                         |
| 9. 映像、音楽、コンピュータグラフィックスなどの作品の制作およびそれらを統合的に取り扱う作品の制作ならびにその販売に関する業務 | 9. (現行どおり)                                                         |
| 10. イベント・展示会、博覧会および会議などの企画デザイン、演出、設計、製作および運営に関する業務               | 10. (現行どおり)                                                        |
| <u>11. セミナー、講習会などの開催に関する教育研修業務</u>                               | <u>11. 広告・宣伝に関する代理業務</u>                                           |
| <u>12. 前各号に付帯するコンサルティング業務</u>                                    | <u>12. マーケティングリサーチに関する業務</u>                                       |
| (新 設)                                                            | <u>13. ウェブ関連ソフトによる営業企画、販売促進、広告およびメディア事業に関する業務</u>                  |

| 現 行 定 款                                  | 変 更 案                                                     |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| (新 設)                                    | <u>14. 企業の経営戦略、財務戦略、営業企画、販売促進の立案に関する業務</u>                |
| (新 設)                                    | <u>15. 企業の業務提携、営業譲渡、資産売買、資本参加、および合併に関する斡旋ならびに仲介に関する業務</u> |
| (新 設)                                    | <u>16. 顧客企業への投資およびその育成支援に関する業務</u>                        |
| (新 設)                                    | <u>17. ベンチャー企業への投資およびその育成支援に関する業務</u>                     |
| (新 設)                                    | <u>18. 投資有価証券の保有、売買および運用に関する業務</u>                        |
| (新 設)                                    | <u>19. 古物の売買、輸出入およびその仲介業務</u>                             |
| <u>13. 前各号に付帯する労働者派遣業務</u>               | <u>20. 不動産の賃貸・仲介および有効活用に関するコンサルタント業務</u>                  |
| <u>14. 広告・宣伝に関する代理業務</u>                 | <u>21. セミナー、講習会などの開催に関する教育研修業務</u>                        |
| <u>15. マーケティングリサーチに関する業務</u>             | <u>22. 出版業務</u>                                           |
| <u>16. 不動産の賃貸・仲介および有効活用に関するコンサルタント業務</u> | <u>23. インターネットを利用した通信販売業務</u>                             |
| <u>17. インターネットを利用した通信販売業務</u>            | <u>24. 前各号に付帯するコンサルティング業務</u>                             |
| <u>18. インターネットプロバイダ業務</u>                | <u>25. 前各号に付帯する労働者派遣業務</u>                                |
| <u>19. 前各号に付帯関連する一切の業務</u>               | <u>26. 前各号に付帯関連する一切の業務</u>                                |
| 第3条～第27条（条文省略）                           | 第3条～第27条（現行どおり）                                           |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第29条～第35条（条文省略）</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第37条～第40条（条文省略）</p> <p>(新 設)</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第28条 (現行どおり)</p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p>第29条～第35条（現行どおり）</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p>第37条～第40条（現行どおり）</p> <p>(附則)</p> <p><u>第41条 第2条、第28条第2項および第36条第2項の変更は、平成25年1月1日から効力を発生する。なお、本条は当該効力発生日をもって削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(4名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | おおむらこうじ<br>大村浩次<br>(昭和40年6月29日生) | 平成10年10月 アパマンショップ研究会(任意の研究会)を主催してその主要メンバーの一員となる。<br>平成11年10月 株式会社アパマンショップネットワーク(現 株式会社アパマンショップホールディングス)設立代表取締役社長(現任)<br>平成17年9月 株式会社アパマンショップリーシング代表取締役社長(現任)<br>平成17年12月 当社取締役会長(現任)<br>平成18年7月 株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アパマンショップホールディングス代表取締役社長<br>株式会社アパマンショップネットワーク代表取締役会長 | 0株                     |
| 2          | よしおはるき<br>吉尾春樹<br>(昭和35年6月2日生)   | 昭和58年4月 日本電気株式会社入社<br>平成4年7月 当社入社社長付経営企画担当部長<br>平成8年6月 取締役企画部長<br>平成12年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長<br>平成15年6月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長<br>平成17年4月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長<br>平成17年12月 代表取締役社長(現任)<br>平成24年5月 株式会社アップトゥーミー取締役(現任)<br>平成24年7月 当社システム事業部長 兼 不動産情報サービス事業部長(現任)                                             | 6,760株                 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | いし かわ まさ ひろ<br>石 川 雅 浩<br>(昭和44年5月11日生) | 平成12年12月 株式会社アパマンショップネットワーク（現 株式会社アパマンショップホールディングス）入社<br>平成15年12月 同社取締役PM事業本部長<br>平成16年10月 同社常務取締役AM事業本部長<br>平成17年12月 当社取締役（現任）<br>平成18年7月 株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役（現任）<br>平成19年6月 株式会社アパマンショップネットワーク常務取締役（現任）<br>平成19年6月 株式会社アパマンショップリーシング常務取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役 | 0株             |
| 4     | お がた ゆう いち<br>緒 方 友 一<br>(昭和32年2月22日生)  | 平成4年3月 当社入社管理本部経理部経理課長<br>平成7年1月 管理部部長代行<br>平成8年6月 取締役管理部長<br>平成13年11月 執行役員管理本部長<br>平成15年4月 執行役員管理部長<br>平成18年12月 取締役執行役員管理部長<br>平成24年7月 取締役執行役員管理本部長（現任）                                                                                                                                         | 6,760株         |

- (注) 1. 大村浩次氏は株式会社アパマンショップホールディングスの代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に重要な取引関係はありません。  
また、同氏は株式会社アパマンショップネットワークの代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は株式会社アパマンショップホールディングスの子会社であり、候補者大村浩次および石川雅浩の両氏の過去5年間および現在の同社における業務執行者としての地位および担当は「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」に記載のとおりであります。

#### 第4号議案 合併に伴う取締役3名選任の件

平成25年1月1日に予定しておりますパワーテクノロジー株式会社との合併（以下「本合併」といいます。）に伴い新たに就任することとなる取締役3名の選任を願うものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案は、第1号議案の合併契約の承認および吸収合併の効力が生じることを条件とし、各候補者の選任の効力は本合併の効力発生日（平成25年1月1日予定）といたします。

| 候補者番号 | ふりがな氏（生年月日）                          | 略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数                                            |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| ※1    | なかじま しょうぞう<br>中島 正三<br>(昭和45年1月24日生) | 平成15年4月 パワーテクノロジー株式会社設立 代表取締役<br>平成16年6月 株式会社プレスステージ・インターナショナル 取締役<br>平成17年6月 株式会社デジタルアクト 社外取締役<br>平成18年8月 パワーテクノロジー株式会社 取締役<br>平成19年9月 同社 代表取締役<br>平成20年6月 同社 取締役（現任）                                                           | 当社株式<br>4,255,300株<br>パワー<br>テクノロジー<br>株式<br>400,000株 |
| ※2    | わだ みつお<br>和田 光伸<br>(昭和49年6月2日生)      | 平成17年6月 株式会社マナーパートナーズ 入社<br>平成19年1月 株式会社ウィンシティ 入社<br>平成21年6月 パワーテクノロジー株式会社 入社<br>平成21年10月 同社 管理部長<br>平成24年6月 同社 取締役管理部長（現任）                                                                                                      | 当社株式<br>0株<br>パワー<br>テクノロジー<br>株式<br>0株               |
| ※3    | ほそだ ようへい<br>細田 洋平<br>(昭和42年3月15日生)   | 平成元年4月 サンワ・等末青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入所<br>平成9年1月 株式会社ボランチ設立 代表取締役<br>平成11年12月 株式会社メディアoport設立 代表取締役<br>平成16年1月 株式会社JIMOS 取締役<br>平成18年10月 株式会社JIMOS 代表取締役<br>平成22年10月 パワーテクノロジー株式会社 社外取締役（現任）<br>平成22年11月 株式会社えそらフォレスト設立 代表取締役（現任） | 当社株式<br>0株<br>パワー<br>テクノロジー<br>株式<br>0株               |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 中島正三氏は当社およびパワーテクノロジー株式会社の株式をそれぞれ保有しており、本合併の効力発生日において所有する当社の株式数は、6,903,300株となる予定であります。
3. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 細田洋平氏は、社外取締役候補者であります。
5. 細田洋平氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。  
候補者は、経営にかかわる高い見識と社外での豊富な経験を活かし、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 社外取締役候補者である細田洋平氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 第2号議案 定款一部変更の件が原案どおり承認され、かつ細田洋平氏が取締役に就任した場合は、会社法第427条第1項に基づき、同氏と同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役福井武義氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ふく い たけ よし<br>福 井 武 義<br>(昭和14年3月8日生) | 昭和37年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>平成2年7月 同行本店調査役<br>平成5年11月 カテナ株式会社出向顧問<br>平成6年4月 同社常務取締役企画本部長<br>平成7年1月 同社専務取締役流通事業本部長<br>平成7年7月 同社専務取締役管理本部長<br>平成8年6月 当社監査役<br>平成10年6月 カテナ株式会社取締役副社長<br>平成15年6月 当社代表取締役執行役員社長<br>平成20年10月 当社顧問<br>平成20年12月 当社常勤監査役（現任） | 0株             |

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第6号議案 合併に伴う監査役1名選任の件

平成25年1月1日に予定しておりますパワーテクノロジー株式会社との合併（以下「本合併」といいます。）に伴い、監査役 川森敬史、渕ノ上邦晶の両氏は平成24年12月31日をもって辞任により退任されますので、新たに就任することとなる監査役1名の選任を願うものであり、監査役候補者は次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案は、第1号議案の合併契約の承認および吸収合併の効力が生じることとを条件とし、候補者の選任の効力は本合併の効力発生日（平成25年1月1日予定）といたします。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                               | 所有する<br>当社の株式数                              |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| ※<br>ろくがわ ひろあき<br>六 川 浩 明<br>(昭和38年6月10日生) | 平成9年4月 弁護士登録                                            | 当社株式<br>0株<br><br>パワー<br>テクノロジー<br>株式<br>0株 |
|                                            | 平成9年4月 堀総合法律事務所                                         |                                             |
|                                            | 平成14年6月 Barack Ferrazzano法律事務所（シカゴ）                     |                                             |
|                                            | 平成17年4月 千葉大学法科大学院 講師                                    |                                             |
|                                            | 平成19年3月 東京青山・青木・狛Baker&McKenzie法律事務所                    |                                             |
|                                            | 平成20年4月 首都大学東京 産業技術大学院大学 講師                             |                                             |
|                                            | 平成20年4月 小笠原六川国際総合法律事務所（現任）                              |                                             |
|                                            | 平成20年10月 独立行政法人雇用・能力開発機構 職業能力開発総合大学校 講師                 |                                             |
|                                            | 平成21年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ（現 株式会社青山財産ネットワークス）<br>社外監査役（現任） |                                             |
|                                            | 平成21年4月 成城大学法学部 講師                                      |                                             |
|                                            | 平成21年12月 株式会社夢真ホールディングス 社外監査役（現任）                       |                                             |
|                                            | 平成21年12月 パワーテクノロジー株式会社 社外監査役（現任）                        |                                             |
|                                            | 平成24年4月 東海大学大学院実務法学研究科 教授（現任）                           |                                             |

（注）1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 六川浩明氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由は次のとおりであります。

候補者は、社外監査役としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として十分な見識を有しておられ、同氏の高い専門性により、当社の監査体制がさらに強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

6. 第2号議案 定款一部変更の件が原案どおり承認され、かつ六川浩明氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項に基づき、同氏と同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第7号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、平成7年6月23日開催の第13回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額162,800千円以内、監査役の報酬額を年額20,000千円以内としてご承認いただき今日に至っております。その後の経済情勢の変化等を勘案し、また、この度の合併を機に機動的な報酬政策の運用を可能とするため、取締役の報酬額を年額282,800千円以内（うち社外取締役分56,000千円以内）、監査役の報酬額を年額44,000千円以内と改めさせていただきたく、ご承認をお願いするものであります。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

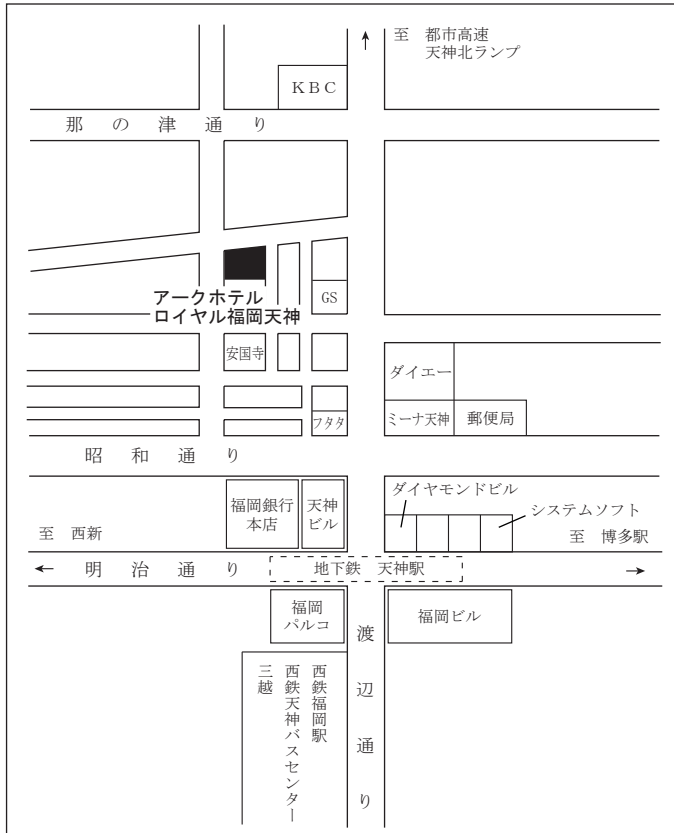
第1号議案（当社とパワーテクノロジー株式会社との合併契約承認の件）、第4号議案（合併に伴う取締役3名選任の件）および第6号議案（合併に伴う監査役1名選任の件）が承認可決されますと、合併後の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名となります。

なお、本議案は、第1号議案の合併契約の承認および吸収合併の効力が生じることと条件とし、報酬額改定の効力は本合併の効力発生日（平成25年1月1日予定）といたします。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号  
 アークホテルロイヤル福岡天神  
 3階 孔雀の間  
 TEL 092 (724) 2222 (代)  
 ※前回と同じ会場ですが、会場名が  
 変更になっております。



- 福岡空港から車で約20分
- J R博多駅から車で約10分
- 西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
- 地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください  
 ますよう、お願い申し上げます。